

### 今月の税

**固定資産税** 第3期  
**国民健康保険税** 第4期  
**介護保険料(普通徴収分)** 第4期

納付書での納付は**10月2日(月)**まで  
 口座振替日は**9月25日(月)**です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

### 税金

#### 県税の夜間納税窓口・休日納税窓口を開設します

日中または平日に金融機関等で納付できない方の便宜を図るとともに、早期の納付をお願いするものです。ぜひご利用ください。

##### ◇夜間納税窓口開設日(平成18年度)

※時間は午後8時まで  
 9月28日(木)・10月26日(木)  
 11月30日(木)・12月26日(火)  
 (平成19年) 1月25日(木)  
 2月22日(木)・3月22日(木)

##### ◇休日納税窓口開設日

※時間は午前8時30分～午後5時15分まで  
 10月1日(日)・12月17日(日)

##### ◇開設場所 宮城県気仙沼合同庁舎

2階 宮城県気仙沼県税事務所内  
 ※南三陸支所では開設しませんので  
 ご注意ください

◇問 宮城県気仙沼県税事務所 納税班 ☎24-2121 内線207、210

### 年金

#### 国民年金には自営業者など第1号被保険者が対象の「独自給付」があります

国民年金の第1号被保険者として保険料を納めている方には、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金以外に、独自の給付として「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」の3つの給付が受けられる場合があります。

##### ◇付加年金

定額の保険料(平成18年度 13,860円)に、月額400円を上乗せして納めると将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

**付加年金額(年額)** = 200円 × 付加保険料を納付した月数

※国民年金基金に加入している方、保険料の免除を受けている方は付加保険料を納めることはできません。  
 ※付加保険料の納付を希望するとき

は、市区町村の国民年金担当窓口へ届出が必要です。

##### ◇寡婦(かひ)年金

第1号被保険者として保険料を納めた期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受けることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に、60歳から65歳のまでの間支給されます。

**寡婦年金額(年額)** = 夫の老齢基礎年金額 × 4分の3

※夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けていたときは支給されません。

##### ◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けずに死亡し、その遺族が遺族基礎年金などを受けられない場合に支給されます。

保険料納付済期間	支給額
3年以上15年未満	120,000円
15年以上20年未満	145,000円
20年以上25年未満	170,000円
25年以上30年未満	220,000円
30年以上35年未満	270,000円
35年以上	320,000円

※付加保険料を3年以上納付している場合は8,500円が加算されます。  
 ※死亡一時金と寡婦年金の両方が受

## 各種相談日

### 生活相談、行政相談

##### ◇相談日 9月7日(木)、21日(木)

※相談受付は午前10時～午後3時  
 ◇会場・問 志津川保健センター(保健福祉課 社会福祉係) ☎46-5113

### 人権相談

##### ◇相談日 9月7日(木)、21日(木)

◇会場・問 志津川保健センター(保健福祉課 社会福祉係) ☎46-5113

##### ◇相談日 9月19日(火)

◇会場 歌津公民館 ☎36-2071  
 ◇問 歌津総合支所 健康福祉課(歌津保健センター内) ☎36-9110  
 ※相談受付は午前10時～午後3時  
 ※地域は問いません。都合の良い日と場所をお選びください。

### 健康相談

随時開催(土・日・祝日を除く)

◇会場・問 志津川保健センター ☎46-5113

### 消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く)

※受付は午前8時30分～正午  
 ◇会場 役場防災対策庁舎1階相談室  
 ◇問 産業振興課 商工振興係 ☎46-1378 内線442、521

#### なぜ? どうすればいいの? アルコール家族教室

アルコール問題などを抱える家族の苦しみや悩みを同じ問題で悩んでいる家族と話し、関わり方、自分たちが楽になる方法を探しませんか? 話した内容は秘密として厳守します。安心してご参加ください。

##### ◇日時 9月19日(火)

午後1時30分～4時

◇場所 気仙沼保健福祉事務所(気仙沼市東新城3-3-3)

◇相談員 小山勝巳氏(ソーシャルワーカー)

◇相談料 無料

◇問 気仙沼保健福祉事務所母子障害班 ☎21-1356

### 精神保健相談

##### ◇日時 9月21日(木) 午後1時～2時

◇場所 歌津保健センター

◇内容 精神科医師が個別に相談します。(眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコール・閉じこもり・心の健康に関する相談)

◇担当医 宮城県精神保健福祉センター 所長 白澤英勝医師

◇相談料 無料

※相談を希望される方は、事前に保健センターまで連絡ください。  
 ※秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

##### ◇申込み・問(各保健師まで)

志津川保健センター ☎46-5113  
 歌津保健センター ☎36-9110